

令和3年第1回紋別市議会定例会会議録（第5日）

1 開催日時

令和3年（2021年）3月16日（火）

開議 午前10時0分

2 議事日程

- 日程第1 議案第12号 令和2年度紋別市一般会計補正予算（第17号）
議案第13号 令和2年度紋別市港湾埋立事業特別会計補正予算（第2号）
議案第14号 令和2年度紋別市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第15号 令和2年度紋別市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
議案第16号 令和2年度紋別市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第17号 令和2年度紋別市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第18号 令和2年度紋別市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第19号 令和2年度紋別市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第1号 令和3年度紋別市一般会計予算
議案第2号 令和3年度紋別市国民健康保険事業特別会計予算
議案第3号 令和3年度紋別市港湾埋立事業特別会計予算
議案第4号 令和3年度紋別市簡易水道事業特別会計予算
議案第5号 令和3年度紋別市交通災害共済事業特別会計予算
議案第6号 令和3年度紋別市土地取得事業特別会計予算
議案第7号 令和3年度紋別市営農飲雑用水道事業特別会計予算
議案第8号 令和3年度紋別市介護保険事業特別会計予算
議案第9号 令和3年度紋別市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第10号 令和3年度紋別市水道事業会計予算
議案第11号 令和3年度紋別市下水道事業会計予算
- 日程第3 議案第20号 紋別市議会議員及び紋別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第21号 紋別市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第22号 紋別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第24号 紋別市基金条例の一部改正について
議案第25号 紋別市子ども医療費給付に関する条例の一部改正について

- 議案第26号 紋別市介護保険条例及び紋別市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第27号 紋別市介護保険条例の一部改正について
- 議案第28号 紋別市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 議案第29号 紋別市合葬墓条例の制定について
- 日程第4 議案第31号 北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事紋別地区整備の請負契約締結について
- 日程第5 議案第30号 紋別市固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めることについて

3 出席議員（14名）

議長	飯田弘明君	副議長	鈴木敏弘君
1番	山崎彰則君	2番	保村幸二君
4番	橘有三君	5番	梶川友子君
6番	野村淳一君	8番	田中勝彦君
9番	喜多俊晴君	10番	宮川正己君
12番	加藤裕貴君	13番	青木邦雄君
14番	石田久就君	15番	阿部秀明君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

市長	宮川良一君	副市長	鈴木英樹君
総務部長	牧野昌教君	市民生活部長	若原喜直君
兼特別定額給付金対策室長			
兼新庁舎建設準備室長			
市民生活部次長	大月茂君	保健福祉部長	富樫豪志君
		兼新型コロナウイルス対策センター推進室長	
建設部長	加川安明君	技監	森谷裕一君
兼ガリソコ号建造推進室長		兼広域病院連携推進室次長	
兼新庁舎建設準備室次長		兼観光連携室次長	
兼まちづくり整備推進室次長		兼ガリソコ号建造推進室次長	
		兼新庁舎建設準備室次長	
		兼まちづくり整備推進室次長	
水道部長	徳正修一君	広域病院連携推進室長	西田尚市君

国際交流推進室長 高橋 信好 君
紋別地区消防組合
事務連絡室長

財政課長 鈴木 保智 君
兼新庁舎建設準備室参事
庶務課庶務係長 中野 弘貴 君
兼新庁舎建設準備室副参事

○教育委員会

教育長 堀籠 康行 君

○監査委員 村井 毅 君

兼新型コロナウイルス対策推進室次長

新庁舎建設準備室次長 佐藤 健吾 君

庶務課長 小林 昌史 君

兼特別定額給付金対策室参事

兼新庁舎建設準備室参事

企画調整課長 竹本 幸孝 君

教育部長 山崎 義一 君

6 議会事務局出席職員

事務局長 黒木 主税 君

議事係長 川勝 亜樹子 君

事務局次長 細川 貴志 君

議事係 上森 香純 君

午前10時0分 開議

○議長（飯田弘明君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は14名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、8番田中勝彦君、9番喜多俊晴君の両君を指名いたします。

ここで、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（飯田弘明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、事務局職員より諸般の報告をいたさせます。

議事係長。

○議事係長（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本日の審議日程表、本日の議事日程、議案第31号を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田弘明君） この際、市長より行政報告の申出がありますので、これを許します。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） それでは、時間をお借りいたしまして、3月10日に本市税務課職員が新型コロナウイルス感染症の診断を受けたことに対しまして、そのてんまつ等をご報告申し上げます。

初めに、当該職員の罹患の状況であります。職員は、3月10日朝、発熱のため、登庁することなく医療機関を受診し、PCR検査の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された旨、同日12時30分、上司に電話にて報告がありました。

この報告を受け、13時に紋別市感染症危機管理対策本部会議を招集し、庁内での感染者発生報告及び今後の対応について協議したところであります。

対応といたしましては、直ちに税務課エリアを閉鎖し、業務を庁舎3階第1会議室に移動させ、濃厚接触者と思われる者に帰宅を指示するとともに、床や手すり、什器などの消毒を行ったところであります。

同日夕刻、濃厚接触者とし、保健所が指定した6名の職員については、市内医療機関でPCR検査を受け、陰性が確認されましたが、慎重を期し、2週間の健康観察と

自宅待機といたしました。

翌3月11日には、他の税務課職員16名が市内医療機関でPCR検査を受け、全員の陰性が確認されました。

税務課の業務につきましては、3月11日に税務課職員全員が自宅待機または検査を受けるために休暇となったことから、税務課の業務を停止し、税務証明事務等を前任職員などで対応したところであります。

3月12日には、自宅待機職員以外の職員が出勤し、一部業務を除き、業務を再開いたしました。

3月15日には、閉鎖していた税務課エリアを再開しており、自宅待機職員が担当する新年度課税事務作業には若干の遅れが生じますが、他の職員に対し、協力を指示し、業務の遅れを解消いたします。

また、罹患した職員につきましては、メールなどで連絡が来るなど、経過も順調のようであります。

私は、1月中旬、市民に感染者が発生して以来、機会があるごとに、罹患された方やその家族への差別や偏見、風聞の流布などは慎むように市民の皆様をお願いしてまいりました。罹患した職員に対しましても一日も早い回復と職場復帰を願うものであります。

以上、説明をいたしました。今後とも、市内及び庁内での感染防止対策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、ご協力とご支援をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（飯田弘明君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、議案第12号ないし議案第19号を一括議題といたします。

本案について、予算特別委員長の報告を求めます。

14番石田久就君。

○予算特別委員長 14番（石田久就君）（登壇） 本特別委員会に付託された案件中、議案第12号ないし議案第19号、すなわち令和2年度各会計補正予算について、審査の結果をご報告いたします。

まず、第1回の委員会を3月10日に開催し、正・副委員長互選の結果、委員長には、不肖、私が、副委員長には加藤委員が互選されました。

その後、11日、12日、15日の3日間、本特別委員会において付託案件の審査を行いました。

本特別委員会は、慎重審査の結果、議案第12号ないし議案第19号は原案可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより議案第12号ないし議案第19号の8件を一括して採決いたします。

議案第12号ないし議案第19号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号ないし議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第1号ないし議案第11号を一括議題といたします。

本案について、予算特別委員長の報告を求めます。

14番石田久就君。

○予算特別委員長 14番（石田久就君）（登壇） 本特別委員会に付託された案件中、議案第1号ないし議案第11号、すなわち令和3年度各会計予算について、審査の結果をご報告いたします。

本特別委員会は、慎重審査の結果、議案第1号ないし議案第11号は原案可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について採決いたします。

議案第6号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について採決いたします。

議案第8号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（飯田弘明君） 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について採決いたします。

議案第9号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（飯田弘明君） 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について採決いたします。

議案第10号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について採決いたします。

議案第11号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（飯田弘明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、議案第20号ないし議案第29号を一括議題といたします。

まず、議案第20号ないし議案第23号について、総務経済常任委員長の報告を求めます。

10番宮川正己君。

○総務経済常任委員長 10番（宮川正己君）（登壇） 本委員会に付託された議案第20号紋別市議会議員及び紋別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第21号紋別市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第22号紋別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第23号公の施設の指定管理者の指定について、以上4件について、審査の結果をご報告いたします。

本委員会は、慎重審査の結果、議案第20号ないし議案第23号については原案可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告をいたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第20号について採決いたします。

議案第20号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯田弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について採決いたします。

議案第21号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯田弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について採決いたします。

議案第22号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯田弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について採決いたします。

議案第23号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯田弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号ないし議案第29号について、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

12番加藤裕貴君。

○福祉文教常任委員長 12番(加藤裕貴君)(登壇) 本委員会に付託された議案第24号紋別市基金条例の一部改正について、議案第25号紋別市子ども医療費給付に関する条例の一部改正について、議案第26号紋別市介護保険条例及び紋別市国民健康保険条例の一部改正について、議案第27号紋別市介護保険条例の一部改正について、議案第28号紋別市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について、議案第29号紋別市合葬墓条例の制定について、以上6件について、審査の結果をご報告いたします。

本委員会は、慎重審査の結果、議案第24号ないし議案第29号については原案可決す

べきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第24号について採決いたします。

議案第24号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について採決いたします。

議案第25号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について採決いたします。

議案第26号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について採決いたします。

議案第27号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（飯田弘明君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について採決いたします。

議案第28号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について採決いたします。

議案第29号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第31号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） ただいま上程されました議案第31号北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事紋別地区整備の請負契約締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第234条第2項及び同法施行令第167条の2の規定に基づき、随意契約による本請負契約を締結するため、紋別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第30号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） ただいま上程されました議案第30号紋別市固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本市固定資産評価審査委員会委員であります今井隆志氏が本年6月15日をもって任期満了となりますことから、これが後任者選任のための提案であります。

恐縮ではありますが、お手元の議案の住所、氏名、生年月日の空欄となっております箇所にご記入をいただきたいと思います。

住所、紋別市花園町6丁目4番27号、氏名、敬称を省略させていただきますが、今

井隆志、生年月日、昭和23年5月16日生まれ。

そのようにご記入をお願いいたします。

以上、選任いたしたくご提案申し上げますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（飯田弘明君） お諮りいたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、これに同意することに決しました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和3年第1回紋別市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時44分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員